

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例施行規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、能勢町のゼロカーボンタウン実現に向けた再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例（令和5年能勢町条例第 号。以下「条例」という。）の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（禁止区域・条件区域・普及区域）

第2条 条例第5条第1項各号に規定する区域は、別表第1のとおり定める。

（協議会に助言を求めることのできる事項）

第3条 条例第6条第1項に規定により能勢町再生可能エネルギー発電事業検討協議会に助言を求めることのできる事項は、別表第2のとおりとする。

（届け出手続き）

第4条 条例第10条第1項の規定による届け出を行おうとする者は、事業計画届出書（様式1号）に別表第3に定める関係図書等を添えて町長に提出しなければならない。

2 町長は、条例第10条第1項の届け出があったときは、その内容を確認し、受理の可否を様式第2号により届出者に通知するものとする。

3 条例第10条第2項の規定による届け出は、事業計画変更届出書（様式3号）を町長に提出して行わなければならない。受理の可否は、前項と同様に取り扱うものとする。

（事前協議の手続き）

第5条 条例第11条第1項の規定による事前協議を行おうとする者は、事前協議書（様式4号）に別表第3に定める関係図書等を添えて町長に提出しなければならない。ただし、当該事前協議に係る事業計画に応じて、その必要がないと認められるときは、これらの図書又は当該図書に明示すべき事項の一部を省略することができる。

（許可申請手続き）

第6条 条例第12条第1項の規定による許可申請を行おうとする者は、事業計画許可申請書（様式5号）に別表第3に定める関係図書等を添えて町長に提出しなければならない。

2 条例第12条第1項の規定により当該申請があったときは、その内容を審査し、許可又は不許可の決定を様式第6号により当該申請者に通知するものとする。

3 条例第12条第6項の規定による許可申請は、事業計画変更許可申請書（様式7号）を町長に提出して行わなければならない。許可又は不許可については、前項と同様に取り扱うものとする。

（軽微な変更）

第7条 条例第10条第2項及び条例第12条第6項のただし書きで定める軽微な変更は、次に掲げるものとする。

（1） 条例第9条第2号に掲げる事項の変更のうち、条例第10条第1項及び条例第12条第1項の規定による届け出又は許可申請に係る設置工事の着手予定日とされた日より前の日にする変更以外の変更

- (2) 条例第9条第3号に掲げる事項の変更のうち、事業区域の面積を変更する行為であって、当該行為により増減する事業区域の面積が変更前の事業区域の面積の10分の1以下かつ10㎡以下であるもの。
- (3) 条例第9条第4号に掲げる事項の変更のうち、工作物の構造耐力上主要な部分以外の部分（太陽電池モジュールに係るものを除く。）の材料又は構造の変更。

(周辺関係者への周知等)

第8条 条例第14条第2項の規定による報告は、事前周知結果報告書（様式8号）に次に掲げる書類を添付して、町長に提出して行わなければならない。

- (1) 周知方法
- (2) 周知に使用し、又は配布した図書の写し
- (3) 周知を行った地域の範囲を示した図面
- (4) 周知のための説明会を開催した場合にあっては、次に掲げるもの
 - ア 説明会の日時、場所及び参加者数
 - イ 説明会での配布した資料及び説明事項
 - ウ 周辺関係者からの意見と事業者の対応方針
 - エ 説明会を開催して状況を確認することができる写真
 - オ 説明会に出席した者の名簿の写し
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(施設基準)

第9条 条例第15条第2項に規定する施設基準は、別表第4に掲げるものとする。

2 発電事業者は、施設基準に適合するように事業計画を策定すると共に施設基準に適合することの誓約書（様式9号）を町長に提出するものとする。

(工事完了の届出)

第10条 条例第17条第1項の規定による届け出を行おうとする者は、工事完了（中止）届出書（様式第10号）を町長に提出して行わなければならない。

2 太陽電池発電設備出力2000キロワット未満或いは風力発電設備出力500キロワット未満となる再生可能エネルギー発電設備については、条例第17条第2項の規定する使用前自己確認を電気事業法第51条の2第1項に準拠し実施するものとする。また太陽電池発電設備出力2000キロワット以上、風力発電設備出力500キロワット以上となる再生可能エネルギー発電設備については、条例第17条第2項に規定する使用前自主検査を電気事業法第51条第1項に基づき実施するものとする。

(廃止の届出)

第11号 条例第19条第1項の規定による届け出を行おうとする者は、事業廃止届出書（様式第11号）を町長に提出して行わなければならない。

2 条例第19条第2項の規定による届け出を行おうとする者は、事業廃止工事完了届出書（様式第12号）を町長に提出して行わなければならない。

3 条例第19条第3項で定めるその他措置は、別表4のとおりとする。

(地位の承継)

第12条 条例第20条の規定による報告を行おうとする者は、地位承継報告書(様式13号)を町長に提出して行わなければならない。

(促進事業の認定)

第13条 条例第21条の規定による認定を受けようとする者は、促進事業認定申請書(様式14号)を町長に提出して行わなければならない。町長は、申請のあった事業計画が、次の各号に該当する場合、促進事業に認定することができるものとする。

- (1) 発電出力合計50キロワット以上となる再生可能エネルギー発電事業で、地域再生エネルギー会社を通じて行い、再生可能エネルギーの利用促進が図れると認められる事業。
 - (2) 町が実施する発電出力合計50キロワット以上となる再生可能エネルギー発電事業。
- 2 町長は、促進事業認定申請があったときは、様式第15号により申請者に認定又は不認定について通知するものとする。
- 3 促進事業として認定された再生可能エネルギー発電事業は、町の促進制度を活用することができる。

別表第1(第2条関係)

●再生可能エネルギーが太陽光の場合

区域の名称	対象区域
禁止区域	<ul style="list-style-type: none">・自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1号の指定区域、第21条第1項の特別保護区域及び自然公園法第20条及び大阪府立自然公園条例第6条の特別地域・自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第45条第1項に基づく大阪府自然環境保全条例第11条の指定区域、大阪府自然環境保全条例第13条、第16条の特別地域と緑地環境保全地域・自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第4条に基づき、選定した特定植物群落・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第28条の鳥獣保護区・地すべり防止法(昭和33年法律第30号)第3条第1項の地すべり防止区域・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の土砂災害特別警戒区域
条件区域	<ul style="list-style-type: none">・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の土砂災害警戒区域・砂防法(明治30年法律第29号)第2条の砂防指定地・森林法(昭和26年法律第249号)第5条に基づき知事が定める地域森林計画対象民有林区域・森林法(昭和26年法律第249号)第25条の保安林・農地法(昭和27年法律第229号)第4条第6号第1号イの農用地区域・河川法(昭和39年法律第167号)第6条第1項の河川区域及び同法第

	<p>54条第1項の河川保全区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿圏の保全区域の整備に関する法律（昭和42年法律第103号）第5条第1項の近郊緑地保全区域 ・文化財保護法（昭和25年法律第214号）第92条第1項の埋蔵文化財を包蔵する土地 ・国登録文化財、国、府、町の指定文化財うち有形（建造物）、記念物（天然記念物）、記念物（名勝）、記念物（史跡）を対象とし500m圏内 ・都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項の第1種住居地域、近隣商業地域及び準工業地域 <p>ただし、再生可能エネルギー発電設備が周辺地域に深刻な問題を発生させる恐れが限定的であるとして普及区域に見直す区域を除くものとする。</p>
普及区域	禁止区域及び条件区域を除いた区域

●再生可能エネルギーが風力の場合

区域の名称	対象区域
禁止区域	再生可能エネルギーが太陽光の場合と同様
条件区域	禁止区域を除いた区域

別表第2（第3条関係）

<p>能勢町再生可能エネルギー発電事業検討協議会に助言を求めることのできる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例第5条第1項 区域の見直しについて ・条例第7条第2項 再生可能エネルギー発電事業を実施する必要な資力と信用について ・条例第12条 許可申請の事業計画について ・条例第13条 環境、景観及び地域経済に及ぼす影響評価と事業計画について ・条例第14条 周辺関係者への周知の対応について ・条例第21条 促進事業の認定及び促進事業について ・条例第24条 発電事業者への指導等について
--

別表第3（第4条、第5条、第6条関係）

<ol style="list-style-type: none"> (1) 立地調査報告書 (2) 委任状（他人に手続きを委任する場合必要） (3) 設計者の資格調書（卒業証明書又は免許証の写し） (4) 事業者の資力に関する調書の他業務経歴書、2年間の納税証明書、預金残高証明等を添付 (5) 工事施行者等に関する調書の他事業経歴書 (6) 資金計画書（事業に対する収支計画、年度別資金計画等） (7) 事業区域位置図 縮尺 1/10000 以上 (8) 事業区域の現況写真（周辺部含む）及び写真撮影位置図 (9) 事業区域の現況図 縮尺 1/500 以上 (10) 事業区域及び隣接地の土地調書（登記事項証明書の写し添付）及び公図、地積測量図等 (11) 事業区域の土地利用計画図 縮尺 1/500 以上 (12) 事業区域の造成計画平面図、造成計画断面図、排水施設計画平面図 縮尺 1/500 (13) 排水及び施設の構造図 縮尺 1/50 以上
--

(14) 求積図 縮尺1/500以上

(15) 再生可能エネルギー発電施設及び設備の構造、仕様及び品質関係書類等

(16) その他町長が必要とする書類

別表第4 (第9条関係)

<p>条例第15条第2項第1号 再生可能エネルギー発電設備と事業区域の周辺地域の景観との調和及び事業区域内の保全に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none">・環境影響評価法の対象事業となる場合は、法に基づき環境配慮への取り組みを行うこと。太陽光発電事業が環境影響評価法の対象事業にならない場合は、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン(令和2年3月)策定」に基づき、環境への配慮を事業計画に定め取り組むこと。・事業区域の関係法令、発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令をはじめ各々の事業計画策定ガイドライン(資源エネルギー庁)に遵守するよう事業計画を策定し、事業に取り組むこと。
<p>条例第15条第2項第2号 再生可能エネルギー発電設備の設置に係る防災上の措置に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none">・事業区域で造成を伴う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等規制区域及び第26条第1項の特定盛土等規制区域内において行われる宅地造成等に関する工事の技術基準及び特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の技術的基準の例による基準に適合したものであること。
<p>条例第15条第2項第3号 再生可能エネルギー発電設備の安全性の確保に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none">・地盤の安定性は、都市計画法(昭和43年法律第100号)その他関係法令で定める基準を満たすこと。・事業廃止後は、事業者の責任において次に掲げる措置を行うこと。
<p>条例第15条第2項第4号 再生可能エネルギー発電設備の廃止後において行う措置に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none">ア 工作物を速やかに撤去すること。イ 工作物の撤去・廃棄について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)及び「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン(環境省)」その他関係法令や既存のガイドラインに従い、適正な処理を行うこと。
<p>条例第15条第2項第5号 そのほかの規則で定める施設基準</p>	<ul style="list-style-type: none">ウ 事業区域であった土地について、修景、整地その他の景観上又は防災上必要な措置を行うこと。

再生可能エネルギー発電事業計画届出書

年 月 日

能勢町長 様

申請者 住 所
氏 名

印

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代
表者の役職及び氏名
電話番号 〕

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m ² （実測面積） 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備設置位置、構造及び発電出力	設備設置位置： 設備の構造： 発電出力 k w
再生可能エネルギー発電事業の維持管理計画（廃止後の措置）	
その他規則で定める事項及び町長が必要と認める事項	
備考欄	

【添付書類】

- 立地調査報告書
- 委任状
- 設計者の資格調書（卒業証明書又は免許証の写し）
- 発電事業者の資力に関する調書（業務経歴書、2年間の納税証明書）
- 工事施行者等に関する調書（業務経歴書）
- 資金計画書（収支計画、年度別資金計画等）
- 事業区域位置図
- 現況写真（周辺部を含む。）及び写真撮影位置図
- 現況図
- 土地利用計画図
- 造成計画平面図、造成計画立面図及び断面図
- 排水施設計画平面図
- 排水及び施設構造図
- 求積図
- 再生可能エネルギー発電設備の構造、仕様及び品質関係資料
- 事業区域及び隣接地の土地調書（登記事項証明書の写し添付）及び公図、地積測量図等
- その他町長が必要と認めるもの

※町使用欄（記入しないでください。）

--

様式第2号（第4条第2項関係）

住 所
氏 名 様

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称並びに代表者の役職及び氏名 〕

年 月 日付けで（変更）届出のあつた再生可能エネルギー発電事業について、能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、受理（不受理）することを通知します。

年 月 日

能勢町長 印

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m^2 （実測面積） 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
再生可能エネルギーの発電出力の合計	発電出力 $k w$
事業計画に対する助言	
不受理の理由	
備考欄	

様式第 3 号 (第 4 条第 3 項関係)

再生可能エネルギー発電事業計画変更届出書

年 月 日

能勢町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名)

電話番号

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり関係書類を添えて変更届出書を提出します。

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m ² (実測面積) 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備設置位置、構造及び発電出力	設備設置位置： 設備の構造： 発電出力 k w
再生可能エネルギー発電事業の維持管理計画 (廃止後の措置)	
その他規則で定める事項及び町長が必要と認める事項	
備考欄	* 変更箇所を、変更前と変更後の 2 段書で表示すること。

【添付書類】

- 立地調査報告書 委任状 設計者の資格調書 (卒業証明書又は免許証の写し) 発電事業者の資力に関する調書 (業務経歴書、2 年間の納税証明書 工事施行者等に関する調書 (業務経歴書) 資金計画書 (収支計画、年度別資金計画等) 事業区域位置図 現況写真 (周辺部を含む。) 及び写真撮影位置図 現況図 土地利用計画図 造成計画平面図、造成計画立面図及び断面図 排水施設計画平面図 排水及び施設構造図 求積図 再生可能エネルギー発電設備の構造、仕様及び品質関係資料 事業区域及び隣接地の土地調書 (登記事項証明書の写し添付) 及び公図、地積測量図等
- その他町長が必要と認めるもの

※町使用欄 (記入しないでください。)

--

再生可能エネルギー発電事業事前協議書

年 月 日

能勢町長 様

申請者 住 所
氏 名

印

（ 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称並びに代
表者の役職及び氏名 ）

電話番号

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第11条第1項の規定により、次のとおり事前協議書を関係書類を添えて提出します。

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m ² （実測面積） 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備設置位置、構造及び発電出力	設備設置位置： 設備の構造： 発電出力 k w
再生可能エネルギー発電事業の維持管理計画（廃止後の措置）	
その他規則で定める事項及び町長が必要と認める事項	
備考欄	

【添付書類】

- 立地調査報告書
- 委任状
- 設計者の資格調書（卒業証明書又は免許証の写し）
- 発電事業者の資力に関する調書（業務経歴書、2年間の納税証明書
- 工事施行者等に関する調書（業務経歴書）
- 資金計画書（収支計画、年度別資金計画等）
- 事業区域位置図
- 現況写真（周辺部を含む。）及び写真撮影位置図
- 現況図
- 土地利用計画図
- 造成計画平面図、造成計画立面図及び断面図
- 排水施設計画平面図
- 排水及び施設構造図
- 求積図
- 再生可能エネルギー発電設備の構造、仕様及び品質関係資料
- 事業区域及び隣接地の土地調書（登記事項証明書の写し添付）及び公図、地積測量図等
- その他町長が必要と認めるもの

※町使用欄（記入しないでください。）

--

様式第5号（第6条第1項関係）

再生可能エネルギー発電事業計画許可申請書

年 月 日

能勢町長 様

申請者 住 所
氏 名

印

（ 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称並びに代
表者の役職及び氏名 ）

電話番号

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第12条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて事業計画許可を申請します。

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m ² （実測面積） 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備設置位置、構造及び発電出力	設備設置位置： 設備の構造： 発電出力 k w
再生可能エネルギー発電事業の維持管理計画（廃止後の措置）	
その他規則で定める事項及び町長が必要と認める事項	
備考欄	

【添付書類】

- 立地調査報告書
- 委任状
- 設計者の資格調書（卒業証明書又は免許証の写し）
- 発電事業者の資力に関する調書（業務経歴書、2年間の納税証明書）
- 工事施行者等に関する調書（業務経歴書）
- 資金計画書（収支計画、年度別資金計画等）
- 事業区域位置図
- 現況写真（周辺部を含む。）及び写真撮影位置図
- 現況図
- 土地利用計画図
- 造成計画平面図、造成計画立面図及び断面図
- 排水施設計画平面図
- 排水及び施設構造図
- 求積図
- 再生可能エネルギー発電設備の構造、仕様及び品質関係資料
- 事業区域及び隣接地の土地調書（登記事項証明書の写し添付）及び公図、地積測量図等
- その他町長が必要と認めるもの

※町使用欄（記入しないでください。）

--

様式第6号（第6条第2項関係）

住 所
氏 名 様

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称並びに代表者の役職及び氏名 〕

年 月 日付けで（変更）申請のあつた再生可能エネルギー発電事業について、能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例施行規則第6条第2項の規定により、許可（不許可）することを通知します。

年 月 日
能勢指令第 号
能勢町長 印

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m^2 （実測面積） 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
再生可能エネルギーの発電出力の合計	発電出力 $k w$
許可の条件	
不許可の理由	
備考欄	

様式第7号（第6条第3項関係）

再生可能エネルギー発電事業計画変更許可申請書

年 月 日

能勢町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

（ 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名 ）

電話番号

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第12条第6項の規定により、次のとおり関係書類を添えて事業計画変更許可を申請します。

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m ² （実測面積） 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備設置位置、構造及び発電出力	設備設置位置： 設備の構造： 発電出力 k w
再生可能エネルギー発電事業の維持管理計画（廃止後の措置）	
その他規則で定める事項及び町長が必要と認める事項	
備考欄	*変更箇所を、変更前と変更後の2段書で表示すること。

【添付書類】

- 立地調査報告書 委任状 設計者の資格調書（卒業証明書又は免許証の写し） 発電事業者の資力に関する調書（業務経歴書、2年間の納税証明書 工事施行者等に関する調書（業務経歴書） 資金計画書（収支計画、年度別資金計画等） 事業区域位置図 現況写真（周辺部を含む。）及び写真撮影位置図 現況図 土地利用計画図 造成計画平面図、造成計画立面図及び断面図 排水施設計画平面図 排水及び施設構造図 求積図 再生可能エネルギー発電設備の構造、仕様及び品質関係資料 事業区域及び隣接地の土地調書（登記事項証明書の写し添付）及び公図、地積測量図等
- その他町長が必要と認めるもの

※町使用欄（記入しないでください。）

--

事前周知結果報告書

年 月 日

能勢町長 様

報告者 住 所
氏 名

印

（ 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代
表者の役職及び氏名 ）

電話番号

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第14条第2項の規定により、
次のとおり報告します。

施設名称	
周知の方法	説明会 ・ 戸別訪問 その他（ ）
周辺関係者からの主な 意見・要望及びこれらに 対する回答	(主な意見・要望) (回答)

(周知のために説明会を開催した場合)

開催日時	年 月 日 時 分 ~ 時 分
開催場所	
説明者の所属・氏名等	
周辺関係者の参加者数	名

【添付書類】

- 周知に使用し、又は配布した書類等の写し
- 周知を行った地域の範囲を示した図面
- 周辺関係者からの意見と事業者の対応方針
(説明会を開催した場合)
- 説明会で配布した資料及び説明事項
- 説明会に出席した者の名簿の写し
- 説明会を開催したことを確認することができる写真
- その他町長が必要と認めるもの（ ）

事業計画施設基準適合誓約書

年 月 日

能勢町長 様

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第15条第2項の規定で定める施設基準に適合することを確認したうえで、事業計画届出書または事業計画許可申請書を提出することを誓約いたします。

1. 事業所名称

2. 事業所所在地

3. 施設基準等

事業計画に伴う関係法令及び既存ガイドライン等の名称	法令への許可等及び基準等への適合	所管する機関及び部署名

4. 署名

・発電事業者の署名

(名称)

(所在地)

(代表者)

印

・設計者の署名

(名称)

(所在地)

(代表者)

印

様式第10号（第10条関係）

工事完了（中止）届出書

年 月 日

能勢町長 様

届出者 住 所

氏 名

印

（ 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名
称並びに代表者の役職及び氏名

電話番号

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第17条の規定により、再生可能エネルギー発電事業に伴う工事が完了（中止）したので、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者の氏名及び名称	
事業者の住所及び所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の敷地面積	敷地面積 m ²
発電出力の合計	kW
許可年月日及び番号	年 月 日 能勢町指令第 号
完了又は中止年月日	年 月 日
工事中止の理由	
工事中止後の計画	
発電事業の設計者	住所 氏名 ㊟ 連絡先
発電事業の工事施工者	住所 氏名 ㊟ 連絡先
発電事業の工事監理者	住所 氏名 ㊟ 連絡先
発電事業の維持管理者	住所 氏名 ㊟ 連絡先

【添付書類】

- 完了届出の場合 施行規則別表第3に掲げる書類(事業計画届出書及び事業計画許可申請書に添付した書類に変更が無い場合、その書類の添付は不要)
- 工事完了後の写真
- 使用前自己確認書及び使用前自主検査報告書
- 中止届出の場合 施行規則別表第3に掲げる書類(工事中止までの状況が分かる書類及び工事中止の理由に関する書類を添付すること。)
- その他町長が必要と認める書類 ()

※町使用欄（記入しないでください。）

事業廃止届出書

年 月 日

能勢町長 様

届出者 住 所
氏 名 印
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名
称並びに代表者の役職及び氏名)
電話番号

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第 1 9 条第 1 項の規定により、次のとおり再生可能エネルギー発電事業を廃止するので届け出ます。

事業者の氏名及び名称	
事業者の住所及び所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の敷地面積	敷地面積 m ² 実測
発電出力の合計	k W
許可年月日及び番号 (条例の施行日以降設置 の場合のみ)	年 月 日 能勢町指令第 号
事業廃止年月日	年 月 日
事業廃止の理由	
解体完了予定日	年 月 日 (予定)
撤去完了予定日	年 月 日 (予定)
廃棄完了予定日	年 月 日 (予定)
撤去後の土地の活用予定	
再生可能エネルギー発電 設備の解体、撤去及び処 分に係る計画の概要	

※町使用欄 (記入しないでください。)

--

様式第12号（第11条第2項関係）

事業廃止完了届出書

年 月 日

能勢町長 様

届出者 住 所
氏 名 印
（ 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名
称並びに代表者の役職及び氏名 ）
電話番号

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第19条第2項の規定により、次のとおり再生可能エネルギー発電事業の廃止が完了したので届け出ます。

事業者の氏名及び名称	
事業者の住所及び所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の敷地面積	敷地面積 m ² 実測
発電出力の合計	kW
許可年月日及び番号 (条例の施行日以降設置の場合のみ)	年 月 日 能勢町指令第 号
事業廃止届出年月日	年 月 日
解体完了年月日 解体事業者	解体年月日 年 月 日完了 事業者の住所 氏名 印 連絡先
撤去完了年月日 撤去事業者	撤去年月日 年 月 日完了 事業者の住所 氏名 印 連絡先
廃棄完了年月日 廃棄事業者	廃棄年月日 年 月 日完了 事業者の住所 氏名 印 連絡先

【添付書類】

産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）のうち、排出事業者が処分の終了を確認するD伝票（写し）、最終処分の終了を確認するE伝票（写し）

※町使用欄（記入しないでください。）

事業地位承継報告書

年 月 日

能勢町長 様

届出者 住 所

氏 名

印

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名
電話番号 〕

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第20条の規定による再生可能エネルギー発電事業の地位承継について、次のとおり報告します。

許可年月日及び許可番号	年 月 日 能勢指令第 号	
承継の対象となる許可の再生可能エネルギー発電事業計画	事業区域の所在地	
	発電開始の有 無	<input type="checkbox"/> 発電開始前 <input type="checkbox"/> 発電開始後 (運転開始 年 月 日)
承継の内容	承継年月日	
	被承継者	氏名又は名称
		住所又は所在地
	原因	
添付書類		

※町使用欄（記入しないでください。）

促進事業認定申請書

年 月 日

能勢町長 様

申請者 住 所
氏 名 印

〔 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称並びに代
表者の役職及び氏名
電話番号 〕

能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例第21条の規定により、再生可能エネルギー発電事業について、促進事業の認定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m^2 (実測面積) 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備設置位置、構造及び発電出力	設備設置位置： 設備の構造： 発電出力 $k w$
再生可能エネルギー発電事業の維持管理計画（廃止後の措置）	
その他規則で定める事項及び町長が必要と認める事項	
備考欄	

【添付書類】（事業計画届出書及び事業計画許可申請書と併せて申請する場合は、添付書類を併用すること。）

- 立地調査報告書
- 委任状
- 設計者の資格調書（卒業証明書又は免許証の写し）
- 発電事業者の資力に関する調書（業務経歴書、2年間の納税証明書
- 工事施行者等に関する調書（業務経歴書）
- 資金計画書（収支計画、年度別資金計画等）
- 事業区域位置図
- 現況写真（周辺部を含む。）及び写真撮影位置図
- 現況図
- 土地利用計画図
- 造成計画平面図、造成計画立面図及び断面図
- 排水施設計画平面図
- 排水及び施設構造図
- 求積図
- 再生可能エネルギー発電設備の構造、仕様及び品質関係資料
- 事業区域及び隣接地の土地調書（登記事項証明書の写し添付）及び公図、地積測量図等
- その他町長が必要と認めるもの

※町使用欄（記入しないでください。）

様式第15号（第13条第2項関係）

住 所
氏 名 様

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称並びに代表者の役職及び氏名 〕

年 月 日付けで申請のあつた再生可能エネルギー発電事業について、能勢町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例施行規則第13条第2項の規定により、認定（不認定）することを通知します。

年 月 日

能勢町長 印

事業者の氏名又は名称	
事業者の住所又は所在地	
事業区域の所在地	能勢町
事業区域の面積及び工事完了時における土地の形状	敷地面積 m^2 （実測面積） 工事完了時の土地の形状 平面 ・ 斜面
再生可能エネルギーの発電出力の合計	発電出力 $k w$
許可の条件	
不許可の理由	
備考欄	